

平成26年度 部局長マネジメント方針

うえだ まさる
教育監 植田 勝



仕事に対する基本姿勢

教育は「未来を語ること」だと考えます。これからの社会を担う子どもたちを育てるため、東大阪市学校教育基本目標「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」の実現に向けて取り組みます。そして、子どもたちの「命と健康」を守るとともに、「生きる力」すなわち「個として、主体的に生きる力」及び「社会の一員として、共に生きる力」を育てるため、教育委員会としての使命を果たし、市立学校園の支援に努めてまいります。

平成26年度に取り組む重点課題

1 学力向上及び小中連携のための学校支援

「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに掲げ、学力向上支援コーディネーターを中心とした学校総体としての組織的な学力向上を推進します。また、中学校に連携教育担当者を置き、東大阪市としての小中連携の在り方について研究と検証を進めます。

具体的には、①子どもが自ら学ぶ場としての学校図書館の整備、②中1ギャップの解消と、生徒指導も含めた、落ち着いた学習環境づくりをすすめる小中連携、③子どもの学習意欲を高めるための授業力の向上、④9年間の継続した学びのための、中学校区での「授業スタンダード」の研究と推進、⑤子ども一人ひとりの習熟度に対応するため、WEB配信教材の提供と、放課後学習等の充実に努めます。

2 特別支援教育の推進

障害のある子どもが、安心して学校生活を送れるように階段昇降機の配置、支援学級の学習環境の整備等を実施します。また、生活介助や医療的ケア等を必要とする障害のある子どもへの人的支援として、介助員、スクールヘルパー、ケアアシスタントの市立

学校園への配置を進めます。

3 通学路の安全対策

児童の登下校の安全確保に向け、関係機関・関係部局と連携しながら、これまでからの通学路の整備・改善に加え、小学校区に通学路であることを明示する東大阪市独自の「通学路強調シート」による道路標示及び巻看板を設置します。

4 いじめの防止

東大阪市における「いじめ防止条例」を定め、これまで以上に関係部局と連携するとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

5 教職員の人材育成と資質向上

「授業をかえる（変える） 授業でかえる（変える） 授業にかえる（返る）」を軸に、①研修成果を学校園での教育活動に活かす実践的指導力の向上、②今日的教育課題の調査・研究の成果を共有することによる教職員の資質・能力の向上、③授業準備や教材研究等に対する教職員の熱意と自己研鑽力の向上など、学校園の「学ぶ力」の活性化を支援します。

6 様々な教育相談活動による支援

「がっちり組もう 相談スクラム」をモットーとし、①来所相談（教育相談、発達相談、検査等）、学校園派遣相談（幼稚園・小学校）、電話相談等を進めることに加え、②適応指導教室（不登校児童生徒の居場所づくり、学力支援や社会的自立に向けた学校復帰の支援）の取り組みを通じて、子ども・保護者・学校園に寄り添い、健やかな育ちを支えます。